

# 学校における働き方改革取組方針（令和４年度～令和８年度）（概要版）

## 1. 改定の趣旨

平成30年10月に旧方針を策定し、平成30年度から令和3年度の4年間を取組期間として、取組を進めてきたところである。国の法改正や「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が法的根拠のある指針へ格上げになったことなどを踏まえ、学校における働き方改革を一層推進するため、期間や目標を再設定し、取組内容を見直した。

## 2. 学校における働き方改革の目的

本方針に基づいた取組を進めることにより、尾道教育総合推進計画の円滑な実施、学習指導要領の改訂や新たな教育課題等へ適切に対応できる学校体制を構築し、教員の子供と向き合う時間を確保することで教育の質の向上を図る。

また、教員以外も含めた学校全体の長時間勤務を縮減し、一人一人が健康で生き生きとやりがいをもって勤務できる環境づくりの実現を目指す。

## 3. 期間・目標

- ・期間 令和4年度～令和8年度
- ・目標 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合 90%以上  
時間外勤務時間が月45時間以下の教職員の割合 100%

## 4. 取組内容

【方策1】学校・教職員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備

- (1) 「学校における働き方改革」の普及・啓発【継続】
- (2) 「チームとしての学校」の実現【統合・継続】
- (3) 統合型校務支援システム等ICTの活用促進【充実】
- (4) 各種計画、事業、調査・照会等の見直し【継続】
- (5) 研修の見直し等【継続】
- (6) 学校・教職員が担う業務の整理、保護者・地域との連携の推進【充実】
- (7) 学校給食費の公会計化の検討【新規】

【方策2】教職員全体の働き方に関する意識の醸成

- (1) 学校における自律的な業務改善・業務削減の推進【統合・継続】
- (2) 学校における勤務時間管理の徹底【充実】
- (3) 学校における定時退校日の推進【継続】
- (4) 夏季一斉閉庁の設定【継続】
- (5) 研修の充実及び業務改善事例の周知【統合・継続】

【方策3】部活動指導に係る教員の負担軽減

- (1) 「運動部活動の方針」及び「文化部活動の方針」を踏まえた学校における活動方針の策定・徹底【継続】
- (2) 部活動の指導体制の見直し【新規】